〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年　７月　１日　至　令和　８年　６月３０日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人ひまわり

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　岩手県盛岡市本宮六丁目１番４８号

(3) 設立認可年月日　　令和　２年　１月　７日

(4) 設立登記年月日　　令和　２年　１月２０日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	上田　均	管理者
理　事	上田　優子	
同	近谷　正広	
監　事	鹿島　すえ子	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
診療所	もりおか心のクリニック	岩手県盛岡市本宮六丁目１番４８号	

0310117858

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　８月２８日　　第６期（令和　６年　７月　１日～令和　７年　６月３０日）決算の決定

令和　８年　６月２５日　　第８期（令和　８年　７月　１日～令和　９年　６月３０日）の事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名　医療法人ひまわり
所在地　岩手県盛岡市本宮六丁目１番４８号

※医療法人整理番号	0	0	4	2	4

財　産　目　録

（令和　８年　６月３０日現在）

１．資　産　額　69,325 千円
２．負　債　額　14,103 千円
３．純　資　産　額　55,222 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		33,446
Ｂ　固　定　資　産		35,879
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	69,325
Ｄ　負　債　合　計		14,103
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	55,222

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人ひまわり

所在地　岩手県盛岡市本宮六丁目１番４８号

※医療法人整理番号	0	0	4	2	4

貸　借　対　照　表

（令和　８年　６月３０日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	33,446	Ⅰ 流動負債	12,834
Ⅱ 固定資産	35,879	Ⅱ 固定負債	1,269
1 有形固定資産	0	（うち医療機関債）	0
2 無形固定資産	427	負債合計	14,103
3 その他の資産	35,452	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	0	科目	金額
		Ⅰ 基金	38,000
		Ⅱ 積立金	17,222
		（うち代替基金）	0
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	55,222
資産合計	69,325	負債・純資産合計	69,325

様式４－２

法人名　医療法人ひまわり

所在地　岩手県盛岡市本宮六丁目１番４８号

※医療法人整理番号	0	0	4	2	4

損　益　計　算　書

（自　令和　７年　７月　１日　至　令和　８年　６月３０日）

（単位：千円）

科　目	金　額
Ⅰ　事　業　損　益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事　業　収　益	126,114
２　事　業　費　用	115,659
本来業務事業利益	10,455
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事　業　収　益	0
２　事　業　費　用	0
附帯業務事業利益	0
事　業　利　益	10,455
Ⅱ　事業外収益	1,973
Ⅲ　事業外費用	90
経　常　利　益	12,338
Ⅳ　特　別　利　益	0
Ⅴ　特　別　損　失	0
税　引　前　当　期　純　利　益	12,338
法　人　税　等	2,564
当　期　純　利　益	9,773

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人ひまわり
理事長　上田　均　殿

私は、医療法人ひまわりの第６期（令和　７年　７月　１日から令和　８年　６月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　８月２５日

医療法人ひまわり

監事　　鹿島　すえ子